9. 支払基礎日数について

支払基礎日数とは、給料等を計算するための基礎となる日数のことをいい、月給制の場合、給与の締日、支払日により記入する日数は異なりますのでご注意願います。

◇月給制

(例1) 毎月末締め、当月末払いの場合。

公休日や有給休暇も含まれますので、出勤日数に関係なく暦日を記入します。

4月 30日 (4/1~4/30)

5月 31日 (5/1~5/31)

6月 30日 (6/1~6/30)

(例2)毎月20日締め、当月25日払いの場合。

公休日や有給休暇も含まれますので、出勤日数に関係なく暦日を記入します。

4月 31日 (3/21~4/20)

5月 30日 (4/21~5/20)

6月 31日 (5/21~6/20)

(例3)毎月20日締め、翌月25日払いの場合。

公休日や有給休暇も含まれますので、出勤日数に関係なく暦日を記入します。

4月 28日 (2/21~3/20)

5月 31日 (3/21~4/20)

6月 30日 (4/21~5/20)